

(議長)

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開致します。

追分観光課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「追分観光課長」。

「追分観光課長」(補足説明)

それでは、追分観光課所管の一般会計予算について、ご説明致します。

最初に、歳入予算から説明を致します。予算書28頁から29頁をお開きください。12款の使用料及び手数料、1節の商工使用料894万8千円の内、繁次郎番屋の使用料、追分会館の施設使用料、追分会館の観覧料、道の駅の使用料の887万6千円が追分観光課の歳入となります。次に、予算書30頁から31頁をお開きください。13款の国庫支出金、3節の地方創生推進交付金1,552万円のうち、地域DMO事業の1,073万円が追分観光課の歳入となります。

次に歳出予算について、説明を致します。

追分観光課所管分は、予算書92頁から97頁となっております。3目の観光費、4目の追分会館管理費、5目の追分振興費、6目山車会館管理費が予算科目です。それでは、予算資料の方で説明をしたいと存じます。予算資料14頁、15頁をお開きください。臨時費事業についてのみ、説明させていただきます。

最初に、資料番号223番、古くて新しいまち江差観光振興(地域版DMO)事業ですが、予算額2,373万7千円を計上しております。事業の内容と致しまして、仮称ですが、まちづくり運営協議会のためのDMO推進員2名分の人件費、また、(仮称)まちづくり運営協議会運営のために、北海道教育大学函館校への委託料、まちづくり会社運営戦略及びDMS、このDMSっていうのは観光マネジメントシステムの略称です。このDMS構想構築のための委託料、また、体験観光推進メニュー、江差ブランド化の推進、モニターツアーへの委託料、また、受入環境整備として空き家のリノベーション事業、いわゆるあの改修事業、が主な事業の内容となっております。

次に、資料番号224番、新幹線開業に伴う観光対策費、予算額467万5千円を計上しております。主な事業として、全国各地での江差追分・郷土芸能派遣費用や観光PRイベントとして仙台市で開催される食旅フェスティバルの参加経費、また、旅行雑誌や新聞広告等、広告掲載料等となっております。

次に、資料番号225番のインバウンド対策推進事業です。105万2千円を計上しております。町内観光施設15カ所に設置しておりますWi-Fiの接続アカウント料と光回線の利用料及び町のホームページの多言語化Webページの更新料となっております。

次に、資料番号226番の日本で最も美しい村連合加盟対策費、157万円を計上しております。定例会資料の30番をお開き願いたいと思います。資料の方に詳細が載っておりますが、連合本部が主催する日本で最も美しい村連合の総会及び戦略会議、企業サポーターとの交流会、また、日本で最も美しい村に加盟する北海道連携会議が主催する札幌、東京での物産展等への参加旅費や連合発行の季刊誌の購入、連合会費等の負担金等であります。

次に、資料番号227番の北前船寄港地交流推進事業として、220万9千円を計上しております。今年度全国で開催される北前船寄港地フォーラムの参加経費、物産交流経費となっております。なお、今年度は、5月開催が兵庫県淡路島、7月開催は岡山県瀬戸内市、9月開催が青森県野辺地町、11月開催が鳥取県鳥取市を予定しております。また、5月には、大阪市で開催される、2017食博覧会in大阪、日本の祭り・日本の味くらべとして北海道北前船寄港地企画コーナー設置に伴い、函館・江差・松前3市町共同で実施する観光物産PRの経費となっております。

次に、資料番号235番、地域おこし協力隊配置事業として、800万円を計上しております。定例会資料の、資料31番をお開きください。資料31番に、地域おこし協力隊の名簿が載っていると思いますが、現在2名が江差追分課に配属されており、観光情報の発信業務やDMO事業の推進、各種観光誘致事業等に取り組んでおります。

次に、追分会館管理費ですが、資料番号236番、バリアフリーレジャーと地域づくりの相互連携事業として、197万2千円を計上しております。指定管理者へのバリアフリー観光スタッフ1名配置のための委託料となっております。

次に、資料番号237番、追分会館駐車場改修事業として、197万円を計上しております。定例会資料16頁をお開きください。江差追分会館海側駐車場入口及び傾斜の改善に伴う工事費でございます。大型観光バスの低床化に伴って、現在の駐車場勾配では、入退場時に車両を傷つけるケースが生じて、生じるため、大型車両を斜めに入退場する必要があります。駐車場の安全と利便性向上策として、入口縁石切り下げと傾斜の改善を図るものでございます。

次に、追分振興費として、資料番号239番、青函・道内郷土芸能交流事業として125万5千円を計上しております。内容は、津軽三味線会館との交流事業に伴う江差追分の派遣に要する経費、また、新たにアイヌ民族博物館での江差追分の出演、さらに青森県佐井村にあります歌舞伎の館から福原の歌舞伎招聘事業等となっております。

以上が、追分観光課所管の一般会計予算についての説明でございます。以上、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

以上で説明が終わりました。質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「小林議員」。

「小林議員」

はい。日本で最も美しい村連合加盟対策予算について、ちょっと伺います。2点、伺います。

美しい村連合に関しては、なかなか町民への浸透もあまりうまくいっていないのではないかな、と町長の執行方針を見ても印象を受けました。この間ですね、美しい村協議会を立ち上げるということで、伺っていましたが、どのような協議をされてきたのか。

二点目ですね、職員の方の旅費について55万円、55万円ということですが、あの学習

会、会議等は分かるのですが、物産店への旅費、これは出品して販促をしていくのか、ただ単に視察に行くのか、その辺ちょっとお伺いします。

(議長)

はい、「追分観光課長」。

「追分観光課長」

まず一点目の、美しい村のあの関係の協議会の関係ですね。昨年4月の11日に、庁内の、庁内ってことは役場、庁内、庁舎内の、美しい村の連携推進本部というものを立ち上げ致しました。そこで、要綱等を作成して、全課、全課ですね一致して、協力して、この美しい村連合の活動にあたりましょと、というような取り組みを、共通認識をさせて頂いたところです。それで、庁内の皆さんと、関係する団体と、来年度ということとは29年度、29年度に、まだ仮称ですが、まちづくり推進町民会議っていうものを立ち上げた上で、町の方々と一緒に、この美しい村活動の推進に寄与していきたいなという風に考えております。なるべく早い時期に、この町内の各関係団体との連携会議を開催したいと考えておりますので、宜しくお願いします。

それと、もう一点、美しい村連合の職員の旅費の関係、北海道連携会議、これ現在、今10町村が北海道で加盟をしております。札幌はですね、昨年は赤レンガ前で10町の観光物産、これをあの2日間販売をしております。これは、各10町の担当職員が各々の町の特産品を持ち寄って、観光客及び札幌市民にPRをしている。物産だけでなく、そこで美しい村連合の活動についても、同じように観光PRをしている。東京につきましては、同じく10町の担当が、皆さん東京に出向いて、観光物産及びPRを実際にやっているところでございます。以上です。

「小林議員」

わかりました。

(議長)

はい、いいですか。

「小林議員」

はい。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、議長。

四点ほどお聞きします。

まず、今、小林議員からの部分で、美しい村、ちょっと私も。あのこれは、ある意味町長の執行方針の中でも、この間強調されて、町長の大きな目玉といいますか、の一つだろうと思うのです。率直に今、小林議員から聞いていても、昨年度の動きが結果的にはなかなかちょっと見えなかったなど。これから、こうするという意味でも、これまでの取り組みをしっかりと位置付けながら、場合によってはあの、遅れの部分もあるとすれば、そこをしっかりと見定めながらと思うのですが、去年、予算では227万ですね、去年ね。この227万って、どういう、そういう物産展の関係もあるのでしょうかね、ちょっと簡単に教えてもらえればなということ。

それと、この間、美しい村を立ち上げる時に、色々な論議ここで致しました。そして、見えるものでいうと、外でそういう物産展的なものはともかくとして、町の中で見えるのはあの看板というか、何て言うのですか、この、これですよ、入口の部分。これは見えますが、さっきの話の通り、町民的にはじゃあこれは何なのということになりますよね。そういう点では、この一年間、新年度しっかりと見える物、これ以外に、中で見える物については、先程の話で着実にあの進めてもらうということ、私はそのネーミングからいっても、やっぱり期待するところ私もあるのですよ。本当に美しい、その美しいというのは、この間町長言ってきた色々なものが揃って、本当に美しい、この間の出ている部分、あれを着実に進めてもらうということが、町民にとっても、それから観光客にとっても、私は大事な部分、それを是非進めてもらいたいと思うのです。点で、ちょっとその点でちょっとイメージな、イメージ的なことがあれば言って頂きたい、が一点。

もう一つ、DMOに関しては、総務常任委員会でも事務調査おこなっていますので、多分そこであのより突っ込んだ部分があるかと思しますので、それも踏まえてちょっとということもお聞きしたいと思うのですが、よく分からない。この説明資料のあの何だ、第、一番、最初の資料でしょうか、一番資料の17で、17で大枠をちょっとこう書いていますが、先程の説明ですと、人件費の関係、そこは何となく分かる。それから、そっか、委託するのだなど、DMSも含めて、委託するのだなどというのはあります。そして、そういうことも含めて、新しい地域の商社設立に、この一年間ちょっと持っていきたいのだなど、いうのは何となく、何となくイメージとしては湧くのですけれども、例えば、この1、120万円、膨大な予算だと思うのですよ、これ、委託費。その、ちょっと簡単でいいのです、これだけのお金かかる膨大な事業費、事業とはどういうことなのか、ちょっと教えて頂きたい。委託にしても、ので、ちょっと教えてもらいたいなと思います。

それから、山車会館についてなのですが、いいのでしたか、いいのですよね。はい。これは、ここだったか、委員会だったか、ちょっと忘れちゃったのですが、多分課長、ご存知かと思うのですけれども、山車会館のあの建物の外側、壁がある意味立方形で、外面何も無くて、ただ塗りっぱなしですね、もったいないね、と。あの外壁を、何かうまく見えるようなものも含めて、出来ないだろうかとということ、そうだね、そうだねというぐらいの話は何となく出ていたのですが、ただその後、具体的な論議は少なくとも公的なところでは無かったかなと思うのですが。改めて、あれもったいないなと思うのですよ。何か見えるように、

奇抜な絵でも書くか、山車の絵でも書くか、いずれにしても観光客に見て、ああこれは素晴らしいところだろうなというイメージ。何かそういう点で、検討の部分があるか、ちょっとお聞きしたいなと。

それと、もう一つ、私うっかり間違えて、さっきしゃべっちゃった。町長の行政報告ですとらん江差家の名称のことが出ました。この点について、ちょっとあの教えて頂きたい。指定管理制度との絡みで、どんな風になるのか教えて頂きたいのですが、名前というのは、どういう風になるのか。どこかに書いてあったなら、ごめんなさい、謝りますが、あくまでもそれは指定管理者として、あの一義的に決められることなのか、それともこれ江差の顔ですからね、建物もそうですし、内容もそうですし、名前が江差の顔ですので、江差町として主体的にそこは指定管理者側と協議するという事なのか、いずれにしてもどういう風にこのネーミングというの、いくのか。希望が出されておりますと、町と致しましても云々ってこれどんな風になるのか、よく分かりませんが、執行方、行政報告の意味合いをちょっと教えて頂きたいなと思います。以上です。

(議長)

はい、「追分観光課長」。

「追分観光課長」

まず、一点目、美しい村のあの昨年の取り組みについて、あまり町民の方に見えてないというような、そんな趣旨かなと思います。昨年よりもあの今年、予算が減っているものは、いわゆる看板整備を昨年させて頂きました。あの国道の町の境界のところに美しい村の看板または役場庁舎に看板を設置したり致しました。で、あの、実は昨年度、確かにあのちょっと活動が足りなかったのかな、周知活動ですね、そういう面ではちょっとあの反省もしております。そういう意味では、今年度、29年度ですね、29年度についてはもっと広報を活用して、加盟町の取り組みのお知らせをし、またあの町民連携推進会議を設置した際に、色々なあの取り組みの情報も町民に提供していこうかなという風に考えております。

ただ、今、この観光サイドだけの美しい村の取り組みではございません。色々な意味で、定例会の資料の3頁にあります、あの資料の32、まちづくり推進課の方でまちづくり推進交付金を活用して美しい村の活動推進事業、いにしえ資源研究会であったり、いにしえ街道華の会であったり、このように活動もしている団体もございます。その他ですね、産業振興、健康推進、町民福祉、色々な各課で、既存のクリーンアップ事業や、そういう事業を、さらにもっと膨らませて、磨きをかけていきたいなという風に考えておりますので、宜しくお願いしたいと思います。

次に、DMO事業に関して、1, 120万、膨大な委託料でないかという質問で、内訳について、教えて欲しいということですが、この委託料に関しましては、あの協議会運営するためにあの教育大学函館校、函館校へこのDMO事業を推進するに当たって、200万の委託料を考えてございます。それと、まちづくり会社の運営戦略、それとDMS、いわゆるこの会社運営の戦略とマネジメントシステム、この構想構築のための委託料として400万を

考えております。その他あの、体験観光推進メニューの推進やブランド化、江差のブランド化の推進、またあのモニターツアーの委託料として450万を考えているところでございます。委託に関しては、そういう中身です。

それと、山車会館のあの壁について、どのように考えているかというようなことです。山車会館につきましては、昨年度も実はあのまちづくり推進課と一緒に協議をしてきたところなのです。今年度、地域づくり総合交付金を活用して、山車会館訪れる観光客があの建物を見て、山車会館と思えるような、どんなデザインにしようかというのは今後あの検討していきますが、是非前向きに検討していきたいなど。ただし、あの地域づくり総合交付金ですので、該当になるかどうかというのはまたあの先の話ですが、あの考えていきたい。

それと、れすとらん江差家の名称の件ですが、今、指定管理者の方と協議をしている最中でございます。であの、今後、4月1日の4月1日以降の指定管理に向けて、基本協定を結ぶことになると思いますので、それまでにはあの名称等、決定をさせて頂きたいなという風に考えております。以上です。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい。その、ごめんなさい、名称の、それは分かりました。それはいいのですが。私聞きたかったのは、向こうからの申し出、新しい名称で開業を迎えたいというのは、これはあの指定管理者側のことですよ、ですよ。その、そういう部分を、その指定管理という関係、町と指定管理者、今言った協定を結ぶ、つまりこの大事な名前については、より主体的に、一緒に相談するというのはいいいのですけれども、向こうは、れすとらん江差家はもうやめて別の名前にしたいということですよ。いやいや困る、れすとらん江差家の名前を残してもらいたいという町側が仮にあれば、若しくは江差町が別な名前があれば別ですが、要はどういうルールにしようとしているのか、若しくはなるのか、ちょっと教えてもらいたいなど。あの最終的には、きちっとした町民もそうだなという名前にいけばいいのでしょうか、なかなか指定管理者側でも、もしかしたら奇抜な名前でも考えているのでしょうか。えっというのでも困るなどと思って、そこら辺です、教えてください。

それから、壁は分かりました。宜しくお願いします。

それで、DMOなのですが、さっき言った通り、詳しくは総務委員会でも聞きたいと思うのですが、あのこれ本会議ですので。この一年間で、この地域商社的なものがあの一定程度、目に見えるようなものがもしかしたらこの委託で、こういうものが出来ますよとか、こういうものが望ましいですよとか、そういうものが委託の中で成果品として出てくる、ということですか。だと、だとすれば、それが一つのそのこういうものも有り得るのではないかということが、具体的にもし進むとすれば、本当に江差町にとっては、大きな事業展開、節目になるかもしれない、この取り組みですよ。そうすると、ちょっと教えて欲しいのですが、この委託の流れと動きと、当然その意味合いは江差町の色々な観光関係の関係者、当事者等

とも多分あの密接な動きになると思うのですが、その点この一年間、この事業費からいったら相当の部分があると思うのですが、どんな風に地元の関わる関係者、そして委託業者との、さっき言った大学でしたか、どんな風に動きになるのか、ちょっと教えて頂きたいなと思います。

最後、美しい村、分かりました。分かりましたが、さっき言ったのはこれ、ごめんなさい、これ新しい、待って。これさっきの、まちづくり推進交付金事業でも美しい村活動推進事業がありますと。これは新たにそのために出来た事業でしたか、それとも既存の事業。職人交流と土蔵活用による美しい村活動推進事業、このこと言っているのですよね。それから、江差、少なくとも朝市に関しては、これ前からある朝市のこと、ですね、多分。それから、いにしえ街道華と湧水による憩いの空間整備事業、これも多分もしかしたら前からあるやつかな、ちょっと分かりませんが。要は、これが美しい村ですよという、それはあの既存のものも含めてきちっとそういう位置付けをするのはいいと思うのです。で、それはいいのですけれども、これはたまたま、まちづくり推進交付金事業の中で動いていること、ということでは、それはそれで分かるのですが、こうやって美しい村の事業があつて走るのですよという枠組みについては、外れていますよね。いや、よく分からないのだけど。資料要求で、出した部分については、さっき小林さんが言ったあの部分、あの部分ですよ。ですから、新年度の江差町で走る部分については、数字でいうと先程の部分ですよ。だから、もうちょっと町民にアピールするにも今のその交付金事業でもいいと思うのですけれどもね、こういうのが美しい村ですよという風に見えるものと、さらにはトータル的に美しい村というものが、イメージがまだまだよく分からないので、その対策の中でしっかりやって頂きたいと思うのですよね。去年の動きが本当に、去年やろうとした、思ったことがやれなくて、今年にやりたいということもきっとあると思うのですよ。そこしっかりとやって頂きたいと思うのですが、改めてお聞きしたいなと思います。

(議長)

はい、「追分観光課長」。

「追分観光課長」

まず、最初にあのれすとらん江差家の名称の件です。あの、公募の際に、名称については指定管理者が決定後、あの町の方と協議を致しますということで、公募要領に謳ってございます。で、決してうちの方があのこの名称でいきなさい、というようなことの強制はあのしておりません。双方協議した上で、新たな名称があつて今後出てくると思います。れすとらん何何家となるのか、あのこの辺については、もうしばらくお待ち願えればという風に思いますので、ご理解お願い致します。

それと、DMOの委託の関係ですね。DMOの委託に関しましては、今あの3月末でもって古くて新しい町江差の地域ブランディング等支援業務の報告書が出来上がります。この報告書と、これはあの電通北海道に委託をしている報告書がまず一点。それと、JTB総研に観光戦略の報告書の作成も委託しておりまして、そのJTB総研の方からも報告書が上がり

ます。で、当然その中には、課題も明記されておりますし、また、今後DMOの事業推進に向けたアイデアや色々なあの手法、こういうものも網羅されております。で、今、粗粗の部分はあの電通さんから報告書、今の時点で頂いております。あの120頁位になる膨大なあの報告書になっておりますが、あのこれらにつきまして、色々とまたあの分析をして、次年度に繋げていく。決してあのこの報告書で終わることなく、29年度に繋げていくような内容になっていますし、そういう事業展開を考えていきたいという風に思っております。

それと、もう一点が、あのまちづくり推進交付金に出ている美しい村活動の推進事業、これは新たなあの事業でございます。で、美しい村活動、何回も言いますが、既存の事業を、色々なあの先程も言いましたけれど、クリーンアップだけではなく、町が進める事業以外にも、民間で自ら自ら進んで活動している実態もございます。これらをあの総合的に庁舎内の本部で網羅しながら、今後、なるべく早い時期に、先程申しました町民まちづくり推進会議、これには町も当然入りますし、教育委員会または色々な各関係団体、町内会連合会、こういう方々と、きっちりあの協議をして、またその周知方法は、広報等これらで美しい村連合の江差町の取り組みということで、積極的に本年度は発信していきたい、こういう風に思っていますので、ご理解をお願いします。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

いいか。

はい、次、「萩原議員」。

「萩原議員」

二点質問致します。

いにしえ街道に江差追分が流れる環境づくりを進めるということですが、以前、実際に追分が流れていたのですけれども、いつのまにか無くなったというか、ある意味、住民の苦情があったということで一回やめておりますが、改めて行うということなのですから、どのような考えで進めていくのか、一点。

あと、インバウンド対策推進ってということですが、具体的にどのような対策を推進していくのか、お聞き致します。

(議長)

「追分観光課長」。

「追分観光課長」

追分、江差追分の街頭放送、町長のあの執行方針にも明記をしておりました。まずあの、いにしえ街道を対象にしたいなという風に考えております。中歌・姥神・津花の三町の町内

会がございまして、過去に江差追分を流したことで、言うなればあの騒音の問題ですか、そういうことで中断、中断といいますか、中止になったということは聞いております。そこで、やっぱりあの、きちっとあの、この地域住民と協議をしていかなければ、ならないという風に思っています。決してあの町の方で、強制的に流すよというものではないという風に理解しております。そのため、早い時期に三町内会の皆さんと協議をさせて頂いて、ただ、設置箇所はどこがいいのか、何箇所設置するのか、またあの追分を流す時間帯、またはあの時間数、また曜日、365日流すというような訳ではなく、この辺を、是非、地域住民の要望に応える形で、今年度は街頭放送を実施したいという風に思っております。そういうことで、宜しくお願い致します。

あと、インバウンド対策です。昨年度あのインバウンド、いわゆるあの道路の看板の整備、それから今年度、今3月中には各施設の多言語化の表示を、あの今年度の事業で考えておりましたので、29年度につきましてはあの大きなインバウンド対策の事業はございません。ただ、日本遺産の認定っていう問題がああ今後どのようになるかというようなことがございまして、その日本遺産の認定になった暁には、やはりあのインバウンド対策も、色々考えていかなければダメかなという風に考えておりますので、宜しく申し上げます。

(議長)

いいですか。はい、「萩原議員」。

「萩原議員」

追分をいにしえ街道に流すということは、分かりました。あの少しでも何かありましたら、協力したいと思います。

インバウンド対策なのですけれども、ちなみにあの江差の旅館、ホテルというのはWi-Fiの環境が整って、全て整っているかどうかということ、ちょっとお聞き致します。

(議長)

「追分観光課長」。

「追分観光課長」

宿泊施設のWi-Fiの整備でございまして、今あのホテルニューエさし、それと旅庭群来、今、寺子屋さんが、町の宿泊施設の改修事業ですか、これであのWi-Fiの整備をしたいということで、要望が上がっているという風に聞いております。で、残念ながら、あの今の町内の旅館については、まだWi-Fiの整備がなされていないという風に聞いております。是非あの商工の事業になりますが、宿泊施設のあの助成事業がございまして、その際あの客室へのWi-Fi整備は対象となりますので、この辺あの商工を通しながら、事業の利用の促進について、お願いをしていきたいなと思っております。

(議長)

いいですね。「萩原議員」。

「萩原議員」

はい。それで、実はあの私、昨年度ちょっと外国の方、行ってきまして、一番役に立った、実はWi-Fiなのですよ。で、あるところに行ったのですけれども、外国、日本人はほとんど会わなかったのですけれども、中国、韓国の方も多かったのですけれども、ほとんどの人がスマートフォンを持っていて、Wi-Fiを使いながら、色々なSNSですか、を使用してやっていました。実際、私も中国の方から、どうやってWi-Fiやるのだという手ぶり身ぶりで使ったくらい、それくらいやっぱりWi-Fiの必要性があるのかな、と思っております。

江差の観光施設には、Wi-Fi整っていますが、ちょっと何か前も一度、大杉課長が観光の時に質問したのですけれども、かもめ島の部分がちょっとあんまりWi-Fiの繋がりがあまり良くなかったというような記憶をしております。確か、一部分だけ。これから、日本遺産、また北の江の島構想で等、色々ありますが、その中でもWi-Fiの拡充ということも必要となると思いますので、その辺についてどう考えているのか、お願い致します。

(議長)

はい、「追分観光課長」。

「追分観光課長」

実はあのかもめ島、前浜と島の上にもWi-Fiは設置しているのですけれども、あの範囲が、多分あの全体を網羅する範囲になっていないという風に思っております。ちょっとその辺あの来年度調査をしてみたいと思います。あとあの、開陽丸にはWi-Fiがあので設置しておりますので、島上のあの魅力発信のためには、あのもうちょっとあの調査をして、対応を考えたいと思いますので、宜しくお願いします。

(議長)

はい、次に、「西海谷議員」。

「西海谷議員」

はい。まずあの、今回のですね、予算を見ますと、非常にあの委託業務が多い訳ですよ。で、これはあの今年に限らず、去年から継続している部分あるのでしょうかけれども、あの、いわゆるあのこの委託業務というのは、やはり継続する必要がありますけれども、しっかり目的を持った中で、江差町の考えをしっかりと伝えていかなければ、ただのね、書きもので終わってしまう。それをそのまま、積み上げておくという形ではなくて、しっかりそれを噛み砕いた上で、やっぱり生かしていかなければならないと。その上では、この一年間かけて、それぞれ教育大学さん始め、色々なプランが、提案が出てくると思います。これをやっぱりこまめに、やっぱりやるような形で、生かしたお金にしなければ、何の意味もないのかなと

思っているのですが、この辺をしっかりとまずやって頂きたいのですけれども、その上で、江差の、やはりどのような観光地づくり、最終的に、目指してそれぞれのところに委託しているのか、ということ、まずお聞きしたいと思っております。

それから、色々な、誘致のための施策はしておりますけれども、今のところ、インバウンドだとか、それから色々な意味で、旅館等も含めて、受入対策は十二分に力を入れてきているなという風に感じます。しかし、やはり江差をもっと表に何て言うのですか、意外と江差というのは、もっと知られていないのですよ。ですので、表の方にもっと発信する、そういうところの、考え方をしたような事業を取り組んで頂きたいし、ここにどこに盛り込まれているのかなという意味では、観光客誘致宣伝対策の方に入るのですか。それも、これあの具体的にあの国内なのか国外なのか、どの圏域なのか。また、新幹線対策といわれても、先程聞きましたら、芸能の派遣や、そういうようなことに収まっているような気が致します。もっと、積極的なですね、形での誘致をしなければ、なかなか江差を知って頂くようなことにはなっていないのかなと、このように感じておりますけれども。

もう一点、それからあの今後ですね、この観光戦略が本当にあのうまい状態で江差にお客さんが来るということになると、宿泊施設がやはりあの問題になってくるのかなと思っております。で、既存の宿泊キャパも含めて、宿泊の設備等につきましても、一所懸命この照井町長さん、頑張っておいておりますけれども、やはりあの、今後、新たな意味で、民間若しくは行政も含めて、新たな宿泊ということも、考えた観光づくりをしなければならぬ時期ではないのかなと考えておりますので、その辺どういう風に考えているのかお答え願いたいと思います。以上です。

(議長)

はい、「追分観光課長」。

「追分観光課長」

西海谷議員からは、あの観光をしっかりと目的を持った中で取り組むべきだと、どのような観光の、観光づくりといえますか、考えているかというようなあのご質問かと思えます。なかなか一言、二言でお話するのは難しいことだと思いますが、ただ、今、江差の観光で足りない部分ということでは、滞在型、体験型観光があので不足している。そのために、滞在型、体験型観光の商品開発、これをまず、第一に考えていきたい。

それと、第二につきましては、やっぱりあの江差のこの商品、地域の商品のブランド化が今まだ魅力が薄い。そういう訳で、何とか江差町として、地域商品の認知度ですとか、購買力を高めるために、この江差のあの地域商品をブランド化していきたい、こういうことも一つ大きなあの戦略の観光の柱になっていくのかなという風に思っております。

それと、江差をもっと誘致、誘致宣伝活動をすべきでないか。あの観光の予算の中では、経常費の方なのですが、観光客誘致宣伝対策事業というところで、予算を組ませてもらっております。昨年もあの観光協会や、町或いはあの開陽丸、追分会等と、東京方面にエージェント訪問をさせて頂きました。非常にあの東京でまだまだ江差の知名度があので足りないとい

うことを踏まえながら、首都圏、東京の誘致宣伝活動をあの29年度、2回程みております。またあの、道内につきましても、やっぱりまだまだあの札幌という大都市の誘致活動も必要と思っております。そういう二箇所を考えております。

で、宿泊キャパの問題。これはあの非常になかなか観光サイドとしても、通過型から滞在型ということになりますと、やはり宿泊して頂く、このことについては、あのやっぱり喫緊の課題だという風に認識しております。観光だけではなく、まちづくり推進課または産業振興課、色々なところとどういったあの宿泊の誘致が可能なのか、色々な方策をですね、検討していくというしか、今の時点ではあの答えられないという風に思いますので、宜しくお願い致します。

(議長)

はい、2問目ある。2問目あるかい。2問目ある、ない。2問目ない。

「町 長」。

「町 長」

今、宿泊のお話を質問頂きました。まさに、観光が何であるかと考えた時に、観光は外貨を稼ぐ、私、外貨という言葉を使うのですけれども、江差町外の人々の経済行為によって、この町の産業を少しでも活性化させていく、そのための手段が観光、観光客を誘致することだという風に思っています。それを、一次産業、二次産業、三次産業、江差の中の産業に繋げる。その意味で滞在時間を長く延ばして、江差に少しでも長く居て、経済行為を行って頂く上では、宿泊して頂くことが何よりも重要な要素だと思っています。そういう認識のもと、昨年度というか、平成28年度にはまちづくり推進交付金を作らせて頂いて、その中では一つ宿泊施設の誘致ということで、宿泊施設の建設に係る経費の一部、二分の一で上限1億円というメニューも作りました。また、固定資産税の免除や或いは雇用した人への奨励金等も行っています。そういう支援メニューをしっかりと、PRしていきたいなと思っています。そういう中で、今、私が実際、トップセールスというか、1社に対して、投げかけをしているところがございます。まだ、あの相手方もあることなので、内容は言えませんが、是非ですね、今検討して頂いてるその相手方に、江差に宿泊施設を何とか作って頂くように、我々も全力でアプローチをしていきたいな、一つずつ江差の観光の課題を解決したいと思っておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

はい、他に質疑希望ありませんので、追分観光課所管予算の並びに関連議案についての質疑を終わります。説明員入替のため、暫時休憩致します。